

平成 27 年度 第 2 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 27 年 5 月 19 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成27年5月19日（火） 午前9時30分 ～ 午前10時31分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

杉本健三	委員長	金本一二	委員
弓削ルリコ	委員	田中真人	委員
西岡章寿	委員(教育長)		

事務局

藤原卓郎	教育部長	楳谷米男	教育部次長
澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課長
田村純司	こども未来課長	田路正幸	社会教育課長
菊元 学	学校給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長

3 開会

杉本委員長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、杉本委員長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、杉本委員長の指名により、次のとおり決定された。

弓削委員

6 前回会議録の承認

第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区学校規模適正化については、4月15日、第1回協議会が開催された。この協

議会では、規模適正化に伴う新しい小学校の場所については、一宮南中学校に近い神戸小学校とすることは決定されているが、今後、適正化の時期と方法等について協議いただくことになっている。また、委員から、小学校規模適正化の実施時には染河内幼稚園だけが残ることが無いように、小学校規模適正化とあわせて協議をお願いしたいという意見も出され、今後も、幼稚園の状況もご意見をいただきながらすすめていくこととした。

一宮北中学校学校区について、平成 28 年 4 月、一宮北中学校区の学校規模適正化の実施にあわせて、早急に幼稚園 3 園を統合してほしい旨の要望書が市長宛に提出された。このことを受け、5 月 13 日、一宮北中学校区 3 幼稚園の P T A 正副会長並びに連合自治会長と教育委員会事務局による、今後の幼稚園のあり方について懇談を行ったところである。

(2) 第 2 次宍粟市総合計画の策定について

平成 28 年度からの 10 年間の第 2 次宍粟市総合計画の策定についての取組みが行われており、現在、市民代表等による策定委員会が随時開催され、2 つの小委員会に分かれ意見を頂いているところである。教育委員会関係では、B 小委員会（10 名）が担当で、各分野の基本方針や施策の方向性等について、活発な意見交換がなされている。後ほど報告させていただくが、今後、策定委員会でまとめられた総合計画については、市民等へのパブリックコメントを経て、12 月議会に上程する予定になっている。

以上である。

8 議事

議事に入る前に、第 1 号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、地方公共団体の長が議会の議決を経るべき事件の議案作成において教育委員会の意見を聞くもので、議会提案前の内容となっており、地方公共団体の意思形成課程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと委員長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第 1 号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適性化・幼保一元化推進状況について

資料 1 「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」「参考資料」により、教育総務課 澤田課長、こども未来課 田村課長が報告した。

(2) 野尻幼稚園跡地の利用に関する要望書について

資料 2 「野尻幼稚園跡地の利用について」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(3) 理科おもしろ実験教室の実施予定について

資料 3 「理科おもしろ実験教室」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(4) 宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正について

資料 4 「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」により、こども未来課 田村課長が

報告した。

(5) 宍粟市立学校給食センター支部運営委員会設置要綱の一部改正について

資料5「宍粟市立学校給食センター支部運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱」により、学校給食センター 菊元所長が報告した。

(6) 第2次宍粟市総合計画（基本構想・基本計画）の策定予定について

別冊「第2次宍粟市総合計画」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(7) その他について

資料7「平成27年度 宍粟市民大学」、資料8「平成27年度 宍粟学講座プログラム」、資料9「第1回 宍粟学講座」により、社会教育課 田路課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（委員長）

第2次宍粟市総合計画の市民代表等による策定委員会はどういう委員構成等になっているのか。また、教育委員会関係のB小委員会の他、小委員会がいくつあるのか教えていただきたい。

この計画は、市の今後10年間の各事業の根幹をなすものであるだろうし、教育についても、子どもたちや学校現場のこと考え地域の特色や伝統を活かしたものになるように、計画樹立をお願いしたい。

（教育総務課長）

策定委員会は、公募委員も含め学識経験者、また、連合自治会、連合PTA等の各種団体で構成されている。

（教育部次長）

策定委員会には、A、Bという2つの小委員会があり、教育をはじめ総務、民生等が関係するB小委員会では公募委員も含め学識経験者、連合自治会や連合PTA等をはじめとする約10名の方に、また、産業、農林、建設等が関係するA小委員会でも、公募委員のほか該当の各種団体の方約10名の方に委員としてお世話になっている。

（弓削委員）

第2次宍粟市総合計画の資料中、総人口数推移と将来推計値の頁では、平成27年度以降、急激に宍粟市の総人口数が下がる推計となっている。人口減少問題は全国的問題でもあるが、市においても考えておられることがあれば教えていただきたい。

（教育部長）

人口減少問題は宍粟市だけの問題では無いが、その要因としては出生率の低下であり、まずは出生率を上げることが第一と考えている。総合計画でもそれを求めており、定住化の促進、産業面では仕事の確保、そして、住みやすさという点では教育関係の充実も重要なポイントと考えている。

(金本委員)

第2次宍粟市総合計画で掲げる住みやすい宍粟につなげていくためにも、幼保一元化推進計画で推進している、認定こども園の設置は重要なことである。また、認定こども園の運営は「市における今後の幼児教育の方針」に基づく幼児教育の確保を前提に、社会福祉法人による運営を基本としているが、なぜ、社会福祉法人の運営を基本としているのか、市民にその理由を十分理解いただく必要がある。また、第2次総合計画策定においては、その辺りのことも織り込んで策定されたらと考えるがどうか。

(教育部次長)

総合計画中、P40、P41の「就学前教育の充実」の項目において、幼保一元化に向けた取組みの推進について、総合計画の施策体系にも関連付け、市民等の役割、行政の役割としての記載や、指標としての現況値や目標値も記載しながら幼保一元化の取組を推進している。

(こども未来課長)

幼保一元化推進計画のとおり、幼保一元化施設として、認定こども園の推進方策として、民間による運営を基本として市民にその説明も行ってきたが、背景も踏まえ理解が十分に深まっていない状況にあることも認識しており、今後も継続的で密な説明が求められていると考えている。

認定こども園運営方法等の記載については、総合計画中の表現の統一もあり、「就学前教育の充実」の項目で、認定こども園は幼保一元化推進計画に基づいて推進するとして、その必要性を説いているところである。

(田中委員)

今回策定の第2次宍粟市総合計画は、平成28年度を初年度として以降10年間の計画が策定される。現在、宍粟市義務教育の基本計画として策定している、しそうの子ども生き生きプランは、平成20年度が初年度で平成29年度までの10年間の計画である。その計画期間において2年のずれが生じてくると予想されるが、いつの時点かで合わせることはできないか教えていただきたい。

(教育部次長)

宍粟市発足後、平成18年度に、宍粟市の基本計画となる宍粟市総合計画がはじめて策定され、間もなくその計画期間の10年間の経過するため、現在、平成28年度スタートとなる第2次総合計画を策定しているところであり、しそうの子ども生き生きプランと市総合計画では、期間等、ずれが生じるようになると認識はしている。平成28年度以降、現計画である、しそうの子ども生き生きプランも修正なり事項を加えていく必要が生じてくることもあると考えている。

9 次回会議の招集について

平成27年6月3日(水)午前9時00分から、平成27年度第3回宍粟市教育委員会を宍粟市役所402会議室で開催すると決定した。

10 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時31分終了